

2018年2月14日
株式会社ハナ銀行 在日支店
日本における代表者 朴鍾緒

銀行の電子決済等代行業者との連携および協働に係る方針について

弊行、株式会社ハナ銀行は、「銀行の電子決済代行業者との連携及び協働に係る方針に関する内閣府令第3条」に従い、電子決済等代行業者と連携・協働に係る基本方針を下記のとおり策定致しました。

記

弊行は、口座管理サービス・電子送金サービス等の業務に関して、電子決済に係るインフラ未整備および対応人力不足等の理由により、電子決済等代行業者（フィンテック企業）と提携契約および協働契約等を締結しない。但し、上記の方針を変更した場合は、速やかに、詳細を公表する。

以上